

令和5年8月15日11時30分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

国道42号(串本町西向^{くしもとちょう にしむかい}～姫^{ひめ})の通行規制について(第3報)

通行止め解除のお知らせ

- 国道42号串本町西向～姫(延長約3.3km)において、令和5年8月14日(月)17時30分より越波の発生により通行止めを実施していましたが道路の安全が確保できましたので、8月15日(火)11時30分に通行止めを解除しました。
- 国道42号串本町有田～田並^{たなみ}については、引き続き規制実施中です。
- 国道42号串本町田原～津荷^{つが}については、規制の可能性あります。

規制解除区間、規制内容等は以下のとおりです。

- 規制解除区間 : 国道42号 東牟婁郡串本町西向^{くしもとちょう にしむかい}～姫^{ひめ}【上下線】(延長約3.3km)

- 規制内容 : 通行止め解除

規制実施中区間については、以下のとおりです。

- 国道42号 東牟婁郡串本町有田^{ありた}～田並^{たなみ}【上下線】(延長約1.6km)

規制の可能性のある区間については、以下のとおりです。

- 国道42号 東牟婁郡串本町田原^{たわら}～津荷^{つが}【上下線】(延長約3.1km)

道路を利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。

＜取扱い＞

＜配布場所＞

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
大手前記者クラブ

＜問合せ先＞

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

【位置図】 42 国道42号 通行止め実施区間

国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

